

令和4年度

## 第2回 北広島市都市計画審議会

### 議事概要

令和4年11月30日(水)

市役所5階 委員会室

北広島市企画財政部都市計画課

## 令和4年度 第2回北広島市都市計画審議会

1 日 時 令和4年11月30日(水) 14時00分～14時58分

2 場 所 北広島市役所5階 委員会室

3 出席者 委 員：会長ほか8名  
事 務 局：企画財政部長ほか4名  
関係部局：企画課参事1名

### 【委員】

安藤 淳一(会長)	石山 玄幸
京野 英隆	小山 茂(職務代理)
坂本 覚(欠席)	佐藤 芳之介
鈴木 聡士	橋本 博
福田 菜々	藤澤 宏

### 【事務局】

企画財政部長	川村 裕樹
都市計画課長	笹原 拓己
都市計画課 主査	大西 康文
都市計画課 主任	市川 嘉人
都市計画課 主任	三浦 裕人

### 【関係部局】

企画課参事	牛島 裕幸
-------	-------

4 傍聴者  
1名

5 議事内容

## 1 開 会

## 2 諮問書手交

## 3 議事録署名委員の指名

## 4 議 事

諮問案件第1号「札幌圏都市計画用途地域の変更」について

諮問案件第2号「札幌圏都市計画準防火地域の変更」について

諮問案件第3号「札幌圏都市計画北広島駅西地区地区計画の決定」について

諮問案件第1号から3号（資料1）について、事務局から説明

[質問・意見]

A 委員

前回の審議会でお伝えした地区施設の歩行者専用通路が、屋根つきとならなかった経緯を補足説明願いたい。

事務局

事業者と協議をした上で、屋外空間の広場同士をつなぐ歩行者専用通路とし、屋根なしで決定した。

A 委員

ある程度の量の降雪だとロードヒーティングが効かないとも聞く。道路勾配もあることから、滑らないような運用をし、ソフト施策で対応願いたい。

事務局

冬の運用方法等のソフト施策について、事業者と協議していく。

B 委員

4 から 6 ページの各図の方向を確認したい。また、リビングパークの高さに違いはあるのか。

事務局

4 ページと 6 ページは北側を上とした図で、5 ページは南側を上とした図となる。また、リビングパークは、2 階と 3 階部分で 4 メートルほどの差が生じることから、階段を整備する予定。

B 委員

車いす利用者の動線はどうなっているのか。また、リビングパークの階段部分には、ロードヒーティングが設置されるのか。

事務局

車いす利用者は、リビングパークの外部エレベーターから 1 階降り、施設外側の北広公園との間に動線を確保する。階段も歩行者動線として確保することから、ロードヒーティングの設置を検討している。

#### B 委員

6 ページを見ると北広公園内に円形の施設ができるようだが、居住交流施設の 2 階部分と一緒にの高さになるのか。

#### 事務局

6 ページは、整備後のイメージ図であり、現段階では北広公園の高さと居住交流施設の広場の 2 階がほぼ同じ高さになる予定。

#### C 委員

31 ページの断面図、広場 2 号の一番下の高さ、北広公園の高さが 2 階レベルでつながっているという解釈でよいか。居住交流施設の 1 階の駐車場部分が 1 層分低いところにあるということか。

#### 事務局

その解釈で間違いはない。1 階の駐車場は、北広公園の高さより 1 層低いレベルとなる。

#### C 委員

駅から居住交流施設までのルートと、複合交流拠点施設の建物内部の開放時間を教えていただきたい。

#### 事務局

駅から駅前広場の歩行者デッキを通り、複合交流拠点施設内のエレベーターを使って上層に上がる。施設内から一度広場 1 号に出た後、歩行者専用通路 1 号を通り、居住交流施設の外部エレベーターを使い、公園接続階に降り、公園と建物端の動線を通るルート。複合交流拠点施設の建物内部は、JR の始発から終電までをセキュリティ面を含め開放予定。

#### D 委員

居住交流施設に、コレクティブハウスのような居住者で自由に使える共有空間を積極的に取り込んでいくと、より居住交流施設の目的に近づけるのでは。

#### 関係部局

ラウンジなどの共有スペースの整備を予定している。

#### D 委員

共有空間、例えば大型のキッチンを入れたフロアが自由に使えるといったスペースや、リビングパークなどでバーベキューなどができるように計画すれば、より多くの世代にとって魅力ある空間になるのでは。

#### 関係部局

いただいた意見を設計事務所や事業者にも投げかけたい。

#### B 委員

居住交流施設のリビングパークは、一般の人が自由に通行できるということなので、セキュリティ等安全面で困るのではないかと心配。居住者は嫌がらないか心配。

関係部局

リビングパークは、様々なイベントや地域の祭祀ができる公開空地と位置付けている。居住空間との距離を保つため、植栽等の緩衝帯など住環境も配慮して設計している。

B 委員

都心では、盆踊りなどが騒音として苦情を受けているような事例があると聞く。また、リビングパークでのイベント時の駐車場について確認したい。

関係部局

居住交流施設にはイベント用の駐車場は設けない予定。東西の市営駐車場などを利用していただく案内になる。

C 委員

複合交流拠点施設の駐車場は利用できるのか。

事務局

リビングパークの来場者も複合交流拠点施設の駐車場を利用できる。

事務局

審議会でいただいた意見を参考に、設計事務所とも協議しながら、本市としても特徴ある公園に隣接するエリアということコンセプトとして打ち出していきたい。また、冬期運用のソフト施策については、もう一度入念に対応していきたい。

会長

諮問案件第1号から第3号について、審議の結果、案のとおり承認することにご異議ないか。

(異議なし)

審議会の答申として、諮問案件第1号から第3号について、案のとおり承認する。

## 5 その他

事務局

次回の都市計画審議会の開催予定について説明

## 6 閉 会